

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月7日
【会社名】	株式会社クミカ
【英訳名】	CUMICA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 真一
【本店の所在の場所】	埼玉県草加市金明町389番地 1
【電話番号】	048(944)1849
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大金 淳一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県草加市金明町389番地 1
【電話番号】	048(944)1849
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大金 淳一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 株式 599,964,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,470,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準的な株式です。 単元株式数は100株です。

(注) 1. 新規発行新株式(以下、「本新株式」といいます。)の発行(以下、「本第三者割当」といいます。)については、2024年8月7日開催の当社取締役において、発行を承認する決議が行われています。なお、当社専務取締役の渡辺鷹秀は本株式の割当予定先の取締役(非常勤)であることから、特別利害関係を有するため、審議及び決議には参加していません。

2. 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,470,500株	599,964,000	299,982,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,470,500株	599,964,000	299,982,000

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
408	204	100株	2024年8月28日	-	2024年8月28日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに割当予定先である株式会社シーラテクノロジーズ(以下「シーラテクノロジーズ」といいます。)との間で総数引受契約を締結し、本払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

4. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本株式の第三者割当は行われません。

5. シーラテクノロジーズに対して1,470,500株を割当てる予定です。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社クミカ 管理部	埼玉県草加市金明町389番地 1

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行越谷支店	埼玉県越谷市弥生町14の15

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
599,964,000円	19,600,000円	580,364,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用15,000千円(三田証券株式会社(所在地:東京都中央区日本橋兜町3-11 代表取締役社長 門倉健仁))、弁護士費用1,000千円(菊地綜合法律事務所(所在地:東京都中央区日本橋室町2-2-1 所長 菊地裕太郎))、登記費用2,100千円、有価証券届出書作成費用500千円、証券代行手数料500千円、割当予定先調査費500千円(株式会社セキュリティー&リサーチ(所在地:東京都港区赤坂2-16-6 代表取締役 羽田寿次))の合計額です。なお、発行諸費用については概算額であり、変動する可能性があります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額580,364,000円の具体的な使途につきましては、下表記載のとおり充当する予定であります。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。なお、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
マンション建築費	580百万円	2024年8月~2025年12月

上記表中に記載された資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

割当予定先のシーラテクノロジーとは2024年1月23日に「資本業務提携契約書」を締結して以降、両社事業部門ベースで共同プロジェクトを推進しております。主には首都圏のマンションの共同開発になります。具体的には現在、埼玉県さいたま市の大宮プロジェクト(マンション1棟、RC造、14階建て、総戸数40戸、延べ面積1,519.44㎡)、神奈川県川崎市の川崎プロジェクト(マンション1棟、RC造、5階建て、総戸数93戸、延べ面積3,222.09㎡)を共に2024年7月着工、2025年12月完成予定にて共同で進めております。マンション用地はシーラテクノロジーが取得し、当社はマンションの建築を請負います。そこで当社は建築費並びにその他経費(設計費など)の支払のための資金が必要となります。

当社は、現時点において、上記支出予定時期に2つの共同プロジェクト合計で18億円程度(大宮プロジェクト664百万円、川崎プロジェクト1,108百万円)の建築費等の支出を検討しており、その費用の一部として本第三者割当による調達資金を使用する予定です。なお、当社は本第三者割当による調達資金が建築費等の支払に不足する部分については、当社事業による事業資金または銀行借入などの外部調達資金を充当する予定です。

当社はシーラテクノロジーズと既に「工事請負契約書」を締結しており(大宮プロジェクト2024年8月5日、川崎プロジェクト2024年7月31日)、本第三者割当による調達資金の充当の確度は高いものと考えます。

#### (資金調達の目的)

当社は埼玉県を中心にファミリーマンションの開発・分譲事業を運営しており、特に「ベルドゥームール」、「ベルジュール」は「ものづくり」の技術を最大限に活かし、品質・環境に配慮しているため、高いブランド力を保有しております。また当社は地域重視で40年にわたる分譲マンションの開発を通じた独自の想像力、ローコストビジネスモデルを駆使し、「ものづくり」の会社としてマンションの開発事業及び建築、不動産事業を中心に事業構築を行っております。

他方、シーラテクノロジーズは「世界中の不動産投資を民主化する。人生100年時代をテクノロジーと資産運用で豊かに。」をミッションに掲げ、資産運用プラットフォームとして不動産クラウドファンディング「利回りくん」を中心としたプロップテック事業、利回りくんAIの開発を行っております。

このような状況下、2024年1月23日に当社はシーラテクノロジーズとの間で資本業務提携契約を締結しました。

当社は埼玉県を中心にファミリータイプマンションの企画・開発・販売に強みがあります。他方、シーラテクノロジーズは首都圏の投資用マンションの企画・開発・販売に強みがあります。また両社で「混合型レジデンス」(1棟でファミリー向けとシングル向けの間取りを共存・混合)、「シニアテックマンション」(介護×IoTシニアテックマンション)などの新商品の開発も検討しております。

当社はこれにより両社の異なる強み・ノウハウを活かして、お互いのビジネスモデル(プロダクト及びエリア)を補完し合い、今後大きな事業シナジーを創出できるものと考え、協業を推進しております。

今般当社はシーラテクノロジーズを割当先とする第三者割当増資を行うことにより、更なる強固な財務体質を構築、共同プロジェクトでのマンション開発における建築資金などの流動性資金を確保して、同社との協業をより一層推進して参ります。

その結果今後の一層の成長及び企業価値の向上により、既存株主の利益に貢献するとの判断に至り、本資金調達の実施を決議いたしました。

#### (当該資金調達の方法を選択した理由)

当社は、今回の資金調達に際して、当社の置かれた状況を踏まえて、既存の株主の皆様の利益を保護すべく必要十分かつ確実な資本基盤強化を実現するため、調達の額の確実性が高く、資金調達の機動性が認められる手法が最善であるとの考えに基づき、最適な資金調達方法を検討してまいりました。一般的なその他の資本増強のための資金調達方法についても検討いたしましたが、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

##### 公募増資

公募増資による株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、市場環境や当社の現在の業績の状況等を考慮すると、必要な資金が調達できるかは不透明であります。また、公募増資は一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、調達金額に比べてコストも高いこと等から、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

##### 株主割当増資

株主割当増資では、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、当社としてどの程度の金額の資金の調達が可能なかの目処を立てることが非常に困難であることから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

#### 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額が全体として増加し、財務健全性へ悪影響を及ぼすこととなり、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。また、修正条項付転換社債型新株予約権付社債は相対的に転換の速度が速い傾向にあるものの、転換により交付される株式数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく株主の皆様へのデメリットが大きいと考えられます。かかるデメリットを考慮した結果、当社としては必要額を確実に調達することよりも、希薄化を抑えた上で不足額が生じた場合には当該不足額を別の方法で調達することが株主の皆様の利益になると考え、修正条項付転換社債型新株予約権付社債も今回の新規調達方法として適当でないと判断いたしました。

#### 新株予約権無償割当による増資(ライツ・イシュー)

株主全員に新株予約権を無償で割り当てることによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがあります。いずれも一般的に株式を発行するまでの準備期間が長いうえ、コミットメント型ライツ・イシューは国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ十分に確立されておらず、引受手数料等のコストが増大することが予想される点から、また、ノンコミットメント型ライツ・イシューについては、金融商品取引業者との元引受契約の締結がなく必要額の調達の実現可能性が不透明であることから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

#### 社債の発行

社債の発行は、当社の過去の決算状況及び現在の財務状況を鑑みて、引受先を見つけることは困難であると判断し、今回の資金調達方法から除外することといたしました。

以上の検討結果により、本第三者割当は新株発行により株式の希薄化を伴うものの、既存株主の利益に最大限配慮しつつ、当社は必要とする資金調達の確実性が最も高いと考えており、当社の事業環境、財務状況などを総合的に勘案し、当社は現時点において本第三者割当が最適な資金調達手法と判断いたしました。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

## a. 割当予定先の概要

名称	株式会社シーラテクノロジーズ
住所	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長グループ執行役員CEO 杉本 宏之
事業の内容	資産運用プラットフォーム「利回りくん」を中心としたプロップテック事業、利回りくんAIの開発 会員数国内No. 1の不動産クラウドファンディング「利回りくん」を皮切りに、顧客のさまざまなリスクプロファイルに応じた資産運用プロダクトを展開し、投資機会の拡充を図ります また、テクノロジーを活用し、投資コンテンツの拡充パーソナライゼーション、UXの改善を通じて、資産運用リテラシーや顧客の利便性を向上させることで、マルチプロダクトの利用を促進し、プラットフォームでのCAC(*1)の適減とAUM(*2)の拡大を目指します (*1) Customer Acquisition Cost: 顧客獲得コスト (*2) Assets Under Management: 資産運用残高
資本金	100,000千円(2023年12月31日時点)
主たる出資者及びその出資比率	株式会社SY(43.76%) 湯藤 善行(9.54%) 杉本 宏之(9.02%) 日本投資株式会社(7.79%) THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS(7.22%) 株式会社ベクトル(2.46%) 李 天琦(2.07%) 株式会社ONODERA GROUP(1.81%) 伊藤 功一(1.77%) 株式会社SYコンサルティング(1.49%) (2023年12月31日時点)

## b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	2,217,800株(筆頭株主、出資比率20.94%)
人事関係		当社渡辺鷹秀専務取締役は割当予定先の取締役(非常勤)であります。また当社は2024年8月29日開催予定の定時株主総会で割当予定先の社外取締役である浦西友義氏を取締役(監査等委員)候補者に選任しております。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等関係		不動産取引、工事請負契約があります。

(注) 提出者と割当予定先との間の出資関係は、2024年5月31日現在の株主名簿によるものであります。

## c. 割当予定先の選定理由

割当予定先であるシーラテクノロジーズは、当社の筆頭株主であるとともに、2024年1月23日に資本業務提携契約を締結し、マンション開発などにおいて共同での事業を進めております。当社の自己資本を拡充することで、共同事業を進めることが当社の企業価値向上に資すると考え、当社はシーラテクノロジーズを割当予定先として選定いたしました。

## d. 割り当てようとする株式の数

本株式の総数は1,470,500株です。当社は割当予定先に以下に記載する株数を割り当てます。

株式会社シーラテクノロジーズ 1,470,500株

## e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先であるシーラテクノロジーズの保有方針に関して、同社との既資本業務提携契約にて両社が不動産市場において中長期的な企業価値を向上させるという趣旨に則り、本第三者割当により取得する当社普通株式を中長期保有する方針である旨を2024年7月19日に当社執行役員管理部長の大金淳一がシーラテクノロジーズの杉本宏之代表取締役会長グループ執行役員CEOに口頭にて確認しております。

なお、当社は、本割当予定先より、割当日より2年以内において、本新株式及び本自己株式の全部又は一部を、金融商品取引所の市場外取引により譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を取得する予定です。

## f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるシーラテクノロジーズが2024年5月16日(日本時間)に米国証券取引所に提出したFORM20-Kの2023年12月31日における連結貸借対照表により、シーラテクノロジーズが本新株式の発行に係る払込のために要する十分な現預金その他流動資産(現預金同等物4,017百万円、流動資産計22,584百万円)を保有していることを確認しております。また当社は改めて割当先の2024年6月30日時点の試算表を確認したところ、本件払込に要する資金等は特段問題ないものと認識しております。

## g. 割当予定先の実態

当社は、本第三者割当の割当予定先であるシーラテクノロジーズから、割当予定先が反社会的勢力との取引関係や資本関係を一切有していないとの説明を受け、割当予定先に反社会的勢力との一切の関係がないことを確認いたしております。また、上記とは別に、割当予定先が反社会勢力の影響を受けているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチ(本社：東京都港区赤坂2-16-6、代表取締役：羽田寿次)に調査を依頼し、調査報告書を受領しました。当該報告書において、割当予定先が反社会的勢力の影響を受けている事実がないことの回答を得られました。なお、当社は、東京証券取引所に割当予定先及び割当予定先の役員・主要株主が暴力団等との関係を有しない旨の確認書を提出しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

## (1) 払込金額の算定根拠

発行価額については、直近の当社普通株式の株価が当社の株主価値を適正に表していると考えられることから、2024年8月7日付の本第三者割当の取締役会決議の前営業日である2024年8月6日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である408円といたしました。これは本第三者割当の取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の株主価値を適切に反映した合理的なものであると考えております。

なお、当該発行価額408円は、本第三者割当の取締役会決議日の前営業日である2024年8月6日の直前1ヶ月間(2024年7月8日から2024年8月6日)における当社普通株式の終値の平均513円(円未満四捨五入)に対してディカウント率は20.47%、同直前3ヶ月間(2024年5月7日から2024年8月6日)における当社普通株式の終値の平均629円(円未満四捨五入)に対してディスカウント率は35.14%、同直前6ヶ月間(2024年2月7日から2024年8月6日)における当社普通株式の終値の平均703円(円未満四捨五入)に対してディスカウント率は41.96%となります。

また、当社は上記発行価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと考えております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

今回の第三者割当増資による新株発行株式数1,470,500株は2024年5月31日時点の当社発行済株式総数10,789,800株に対して13.63%(2024年5月31日時点の総議決権数105,717個に対する議決権数の割合は13.91%)であります。また、割当予定先であるシーラテクノロジーは本第三者割当により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを確認しており、本第三者割当による株式は短期的には株式市場へは流出しないと考えられるため、流通市場への影響は軽微であると考えております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社シーラテクノロジー	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	2,217,800	20.98	3,688,300	30.63
武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	310,000	2.93	310,000	2.57
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島2丁目36番10号	200,200	1.89	200,000	1.66
JPモルガン証券	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	118,200	1.12	118,200	0.98
河栄会持株会	埼玉県草加市金明町389-1	101,600	0.96	101,600	0.84
小沼 正	横浜市南区	82,700	0.78	82,700	0.69
小沼 阿喜枝	横浜市南区	78,700	0.74	78,700	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	78,700	0.74	78,700	0.65
今井 忠雄	埼玉県吉川市	71,500	0.68	71,500	0.59
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	54,032	0.51	54,032	0.45
計	-	3,313,432	31.34	4,783,932	39.73

(注) 1. 本第三者割当前の大株主構成(上位10名)は、2024年5月31日現在の株主名簿を基準としております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は2024年5月31日現在の総議決権数に、本第三者割当により増加する議決権数(14,705個)を加えて算出した数値であります。

4. 当社は、上記のほか自己株式200千株(2024年5月31日現在)を保有しておりましたが、6月28日付で消却しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(2024年8月7日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2024年8月7日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2．臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第45期)の提出日(2023年8月30日)以後、本有価証券届出書提出日(2024年8月7日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2023年9月1日提出の臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社は、2023年8月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年8月29日

##### (2) 決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額211,796,000円

効力発生日

2023年8月30日

###### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役として、坂本真一、上林剛、飯島弘徳の各氏を選任する。

###### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、戸田良一、大久保博雄、柴田亮の各氏を選任する。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	58,989	468	0	(注)1	可決 99.2
第2号議案					
坂本真一	57,834	1,623	0	(注)2	可決 97.3
上林剛	58,087	1,370	0		可決 97.7
飯島弘徳	58,177	1,280	0		可決 97.8
第3号議案					
戸田良一	57,750	1,707	0	(注)2	可決 97.1
大久保博雄	57,533	1,924	0		可決 96.8
柴田亮	58,168	1,289	0		可決 97.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(2023年11月16日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

当社は、2023年11月15日付で株式会社シーラテクノロジーより、当社の主要株主である株式会社ジュンプランニングを含む当社株主から合計で当社株式2,158,800株を取得する旨の報告を受けましたところ、当該行為は当社株式の売出し(以下「本売出し」といいます。)に該当いたします。本売出しにより当社の主要株主に異動が生じる予定ですので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社シーラテクノロジー  
主要株主でなくなるもの 株式会社ジュンプランニング

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

株式会社シーラテクノロジー

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	21,588個	20.41%

主要株主でなくなるもの

株式会社ジュンプランニング

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	16,684個	15.77%
異動後	- 個	- %

(注) 1. 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2023年8月30日に提出した第45期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数105,775個を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、小数点第三位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の年月日

2024年1月10日(予定)

当該異動の年月日は、独占禁止法第10条第2項に基づく届出にかかる公正取引委員会審査の結果において、排除措置命令の発令等、株式等の取得の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となりますので受渡期日の予定を記載しております。

### (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,000,792,272円

発行済株式総数 10,789,800株

(2024年4月18日提出の臨時報告書)

### 1 提出理由

当社は、2024年4月17日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2 報告内容

#### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年4月17日

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)1名選任の件

#### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	54,711	808	0	(注)1	可決 98.0
第2号議案 取締役1名選任の件 渡辺鷹秀	54,730	802	0	(注)2	可決 98.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

### 3 経営成績の概要について

2024年7月12日に開示された2024年5月期決算短信〔日本基準〕(非連結)(自2023年6月1日至2024年5月31日)に係る財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

## 2024年5月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年7月12日

上場会社名 株式会社クミカ 上場取引所 東  
コード番号 8887 URL <http://www.cumica.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 坂本 真一  
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理部長 (氏名) 大金 淳一 (TEL) 048(944)1849  
定時株主総会開催予定日 2024年8月29日 配当支払開始予定日 2024年8月30日  
有価証券報告書提出予定日 2024年8月30日  
決算補足説明資料作成の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

## 1. 2024年5月期の業績(2023年6月1日~2024年5月31日)

## (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年5月期	4,765	36.0	295	72.7	302	72.0	212	72.2
2023年5月期	7,444	22.7	1,083	3.0	1,081	6.2	765	8.4

  

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2024年5月期	20.10	-	1.9	1.9	6.2
2023年5月期	72.27	-	6.8	6.0	14.6

(参考) 持分法投資損益 2024年5月期 - 百万円 2023年5月期 - 百万円

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年5月期	15,156	11,252	74.2	1,062.61
2023年5月期	17,237	11,446	66.4	1,080.93

(参考) 自己資本 2024年5月期 11,252百万円 2023年5月期 11,446百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年5月期	886	1,597	1,440	4,949
2023年5月期	2,379	505	2,309	7,097

## 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2023年5月期	-	20.00	-	20.00	40.00	423	55.3	3.8
2024年5月期	-	20.00	-	10.00	30.00	317	149.3	2.8
2025年5月期(予想)	-	3.00	-	3.00	6.00		51.2	

## 3. 2025年5月期の業績予想(2024年6月1日~2025年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純 利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	4,960	4.1	202	31.6	179	40.9	124	41.7	11.71

## 注記事項

## (1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	: 無
以外の会計方針の変更	: 無
会計上の見積りの変更	: 無
修正再表示	: 無

## (2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2024年5月期	10,789,800 株	2023年5月期	10,789,800 株
2024年5月期	200,000 株	2023年5月期	200,000 株
2024年5月期	10,589,800 株	2023年5月期	10,589,800 株

期末自己株式数

期中平均株式数

決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、様々な不確定要因によって、実際の業績が上記の予想数値と異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項につきましては、2ページ「1. 経営成績等の概況」をご覧ください。

## 添付資料の目次

1．経営成績等の概況 .....	2
(1) 当期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当期の財政状態の概況 .....	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況 .....	3
(4) 今後の見通し .....	3
2．会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	4
3．財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 貸借対照表 .....	5
(2) 損益計算書 .....	8
(3) 株主資本等変動計算書 .....	10
(4) キャッシュ・フロー計算書 .....	12
(5) 財務諸表に関する注記事項 .....	14
(継続企業の前提に関する注記) .....	14
(セグメント情報等) .....	14
(1株当たり情報) .....	17
(重要な後発事象) .....	17

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍を経て社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、その一方で金融政策による為替変動、世界経済におきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、欧米経済の物価高、中国を始めとする海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクが存在しております。

不動産業界におきましては、建築資材価格の高騰や金利上昇による懸念等により、今後の事業環境は先行きが不透明な状況でございますが、多様なライフスタイルを実現出来る住まいへのニーズは引き続き強く当社の主力事業である分譲マンション事業は堅調に推移いたしました。

当社におきましては、当社の主力事業である開発事業及び不動産販売事業を中心に活動いたしました。開発事業につきましては、都内に分譲仕様のマンションを売却、不動産販売事業につきましては、都内の物件及び収益物件を複数売却いたしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は4,765百万円(前年同期比36.0%減)、営業利益は295百万円(前年同期比72.7%減)、経常利益は302百万円(前年同期比72.0%減)となり、当期純利益は212百万円(前年同期比72.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (開発事業)

開発事業につきましては、分譲仕様の(ワンルームが主体)コンパクトマンション(板橋区)を売却し、売上高が1,653百万円(前年同期比62.0%減)、セグメント損失27百万円(前年同期はセグメント利益823百万円)となりました。

#### (建築事業)

建築事業につきましては、請負工事を主体とした売上高が572百万円(前年同期比25.0%増)、セグメント損失が91百万円(前年同期はセグメント損失47百万円)となりました。

#### (不動産販売事業)

不動産販売事業につきましては、都内の物件及び収益物件を複数売却したことによる売上高が2,098百万円(前年同期比0.1%減)、セグメント利益が545百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

#### (その他事業)

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介などを中心に売上高が440百万円(前年同期比17.8%減)、セグメント利益が98百万円(前年同期比46.7%減)となりました。

## (2) 当期の財政状態の概況

### (資産)

当事業年度末における総資産は15,156百万円となり、前事業年度末に比べ2,080百万円減少いたしました。このうち、流動資産は9,772百万円となり前事業年度末に比べ3,628百万円減少いたしました。主な要因は、関係会社株式の取得及び借入金の返済に伴い現金及び預金(2,178百万円)、開発用不動産(1,459百万円)などが減少したことによります。また、投資その他の資産は前事業年度末に比べ1,629百万円増加いたしました。主な要因は、関係会社株式の取得による増加(1,455百万円)ですが、これは開発用不動産の取得を目的として一時的な支配関係となるものです。

### (負債)

当事業年度末における負債は3,904百万円となり、前事業年度末に比べ1,886百万円減少いたしました。このうち、流動負債は1,304百万円となり前事業年度末に比べ1,110百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等及び未払消費税等(346百万円)、未払金(215百万円)、短期借入金(200百万円)が減少したことによります。また、固定負債は2,600百万円となり前事業年度末に比べ775百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金(329百万円)、社債(330百万円)が減少したことによります。

### (純資産)

当事業年度末における純資産は11,252百万円となり、前事業年度末に比べ193百万円減少いたしました。主な要因は、当期純利益(212百万円)を計上しましたが、配当金の支払い(423百万円)などを行ったことによります。

## (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,949百万円となり、前事業年度末に比べ2,148百万円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払(158百万円)や消費税の支払(182百万円)等がありましたが、一方で税引前当期純利益(309百万円)や棚卸資産(1,325百万円)の減少などにより886百万円の収入となり、前年同期と比べ1,493百万円の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出(301百万円)や関係会社株式の取得による支出(1,399百万円)などにより1,597百万円の支出となり、前年同期と比べ1,092百万円の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(422百万円)及び有利子負債(1,017百万円)の返済により1,440百万円の支出となり、前年同期と比べ869百万円の増加となりました。

## (4) 今後の見通し

2024年5月期の業績につきましては、売上高4,960百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益202百万円(前年同期比31.6%減)、経常利益179百万円(前年同期比40.9%減)、当期純利益124百万円(前年同期比41.7%減)を予定しております。

当社は、株主に対する利益還元を重要項目の一つとして位置付けるとともに、安定的かつ恒久的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めることを基本方針としております。この方針に基づき当期は、一株当たり中間配当を20円実施し、期末配当10円を予定しております。

なお、次期につきましては、業績動向、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり年間配当金6円(中間配当3円・期末配当3円)を予定しております。

## 2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は連結財務諸表を作成していないため、国際会計基準に基づく財務諸表を作成するための体制整備の負担等を考慮し、日本基準に基づき財務諸表を作成しております。

## 3．財務諸表及び主な注記

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,990,335	5,812,244
受取手形、売掛金及び契約資産	83,860	3,869
販売用不動産	2,241,731	2,383,970
開発用不動産	2,703,115	1,243,302
未成工事支出金	5	136
その他の棚卸資産	24,709	16,744
前渡金	186,519	31,678
前払費用	25,075	29,634
短期貸付金	205,937	185,681
1年内回収予定の長期貸付金	1,138	-
その他	78,598	206,366
貸倒引当金	140,377	141,587
流動資産合計	13,400,651	9,772,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	450,437	427,174
減価償却累計額	235,388	234,814
建物(純額)	215,048	192,360
構築物	451,677	447,685
減価償却累計額	237,439	241,057
構築物(純額)	214,238	206,628
車両運搬具	54,089	40,706
減価償却累計額	51,016	35,361
車両運搬具(純額)	3,072	5,345
工具、器具及び備品	10,203	10,916
減価償却累計額	8,837	7,502
工具、器具及び備品(純額)	1,365	3,414
土地	1,553,646	1,500,451
リース資産	10,084	10,084
減価償却累計額	6,758	8,574
リース資産(純額)	3,325	1,509
有形固定資産合計	1,990,696	1,909,709
無形固定資産		
借地権	972	972
商標権	512	440
ソフトウェア	763	371
電話加入権	1,228	1,228
無形固定資産合計	3,477	3,013

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	358,176	634,578
関係会社株式	48,265	1,503,490
出資金	48,764	48,764
リース投資資産	1,129,494	1,054,530
長期貸付金	12,780	13,568
長期前払費用	4,172	2,664
繰延税金資産	191,765	92,090
その他	70,006	144,833
貸倒引当金	20,734	22,288
投資その他の資産合計	1,842,690	3,472,232
固定資産合計	3,836,864	5,384,955
資産合計	17,237,515	15,156,998
負債の部		
流動負債		
支払手形	26,762	95,290
工事未払金	110,008	93,990
買掛金	81,230	17,113
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	355,824	329,090
1年内償還予定の社債	460,000	330,000
リース債務	76,951	76,108
未払金	405,016	189,018
未払費用	5,912	5,035
未払法人税等	176,000	12,000
未払消費税等	182,830	-
契約負債	59,791	32,192
預り金	152,430	35,255
前受収益	9,371	24,575
完成工事補償引当金	624	177
工事損失引当金	20,354	-
偶発損失引当金	88,746	31,349
その他	2,900	32,890
流動負債合計	2,414,755	1,304,086

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
固定負債		
社債	705,000	375,000
長期借入金	1,371,130	1,042,040
退職給付引当金	69,515	45,049
債務保証損失引当金	175	281
預り保証金	96,387	80,090
リース債務	1,131,135	1,055,026
長期未払金	2,569	2,569
固定負債合計	3,375,913	2,600,057
負債合計	5,790,669	3,904,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金		
資本準備金	1,972,101	1,972,101
資本剰余金合計	1,972,101	1,972,101
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12,905	-
別途積立金	4,076,000	4,076,000
繰越利益剰余金	3,476,879	3,279,020
利益剰余金合計	7,628,584	7,417,820
自己株式	161,947	161,947
株主資本合計	11,439,530	11,228,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,316	24,087
評価・換算差額等合計	7,316	24,087
純資産合計	11,446,846	11,252,854
負債純資産合計	17,237,515	15,156,998

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
売上高		
開発事業売上高	4,349,604	1,653,780
建築事業売上高	457,784	572,418
不動産販売事業売上高	2,100,960	2,098,746
その他の売上高	535,892	440,337
売上高合計	7,444,240	4,765,281
売上原価		
開発事業売上原価	3,249,395	1,535,825
建築事業売上原価	426,691	542,841
不動産販売事業売上原価	1,603,236	1,434,384
その他の売上原価	296,211	290,019
売上原価合計	5,575,535	3,803,070
売上総利益	1,868,705	962,211
販売費及び一般管理費		
販売手数料	93,714	45,497
販売促進費	58,707	25,045
広告宣伝費	20,917	21,228
役員報酬	142,800	76,480
給料及び手当	135,326	108,451
賞与	43,342	26,081
法定福利費	31,780	25,415
水道光熱費	5,219	4,508
租税公課	106,039	90,972
管理諸費	68,835	155,799
減価償却費	12,025	11,260
その他	66,781	76,017
販売費及び一般管理費合計	785,490	666,759
営業利益	1,083,214	295,451
営業外収益		
受取利息	1,537	1,131
受取配当金	970	993
受取手数料	8,748	2,473
受取保険金	6,038	7,354
為替差益	2,621	8,736
固定資産税還付金	-	5,730
投資事業組合運用益	14,215	7,723
物品売却益	1,267	6,817
太陽光売電収入	7,086	3,513
雑収入	11,167	5,196
営業外収益合計	53,651	49,670
営業外費用		
支払利息	30,752	12,462
社債利息	4,262	3,047
社債発行費	6,324	-
貸倒引当金繰入額	-	2,764
棚卸資産廃棄損	-	11,983
雑損失	14,161	12,063
営業外費用合計	55,500	42,321
経常利益	1,081,364	302,800

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	133	19,394
ゴルフ会員権売却益	1,025	-
特別利益合計	1,158	19,394
特別損失		
固定資産除却損	1,265	871
関係会社株式評価損	18,274	-
偶発損失引当金繰入額	88,746	-
損害賠償金	40,000	-
訴訟関連費用	-	12,000
特別損失合計	148,286	12,871
税引前当期純利益	934,237	309,323
法人税、住民税及び事業税	302,041	2,011
法人税等調整額	133,095	94,483
法人税等合計	168,946	96,495
当期純利益	765,291	212,828

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	2,000,792	1,972,101	1,972,101	62,800	14,871	4,076,000	3,133,213	7,286,885
当期変動額								
剰余金の配当							423,592	423,592
当期純利益							765,291	765,291
特別償却準備金の取 崩					1,966		1,966	-
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,966	-	343,665	341,699
当期末残高	2,000,792	1,972,101	1,972,101	62,800	12,905	4,076,000	3,476,879	7,628,584

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	161,947	11,097,831	11,686	11,686	11,109,518
当期変動額					
剰余金の配当		423,592			423,592
当期純利益		765,291			765,291
特別償却準備金の取 崩		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	4,370	4,370	4,370
当期変動額合計	-	341,699	4,370	4,370	337,328
当期末残高	161,947	11,439,530	7,316	7,316	11,446,846

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	2,000,792	1,972,101	1,972,101	62,800	12,905	4,076,000	3,476,879	7,628,584
当期変動額								
剰余金の配当							423,592	423,592
当期純利益							212,828	212,828
特別償却準備金の取 崩					12,905		12,905	-
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	12,905	-	197,858	210,763
当期末残高	2,000,792	1,972,101	1,972,101	62,800	-	4,076,000	3,279,020	7,417,820

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	161,947	11,439,530	7,316	7,316	11,446,846
当期変動額					
剰余金の配当		423,592			423,592
当期純利益		212,828			212,828
特別償却準備金の取 崩		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	16,771	16,771	16,771
当期変動額合計	-	210,763	16,771	16,771	193,992
当期末残高	161,947	11,228,766	24,087	24,087	11,252,854

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	934,237	309,323
減価償却費	28,135	24,495
無形固定資産償却費	463	463
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,919	24,466
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	368,433	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	585	447
工事損失引当金の増減額(は減少)	20,354	20,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,611	2,764
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	30	106
偶発損失引当金の増減額(は減少)	88,746	57,396
受取利息及び受取配当金	2,507	2,124
受取保険金	6,038	7,354
固定資産税還付金	-	5,730
物品売却益	1,267	6,817
太陽光売電収入	7,086	3,513
支払利息	35,015	15,509
投資事業組合運用損益(は益)	14,215	7,723
固定資産除売却損益(は益)	1,132	18,522
関係会社株式評価損益(は益)	18,274	-
訴訟関連費用	-	12,000
売上債権の増減額(は増加)	62,624	79,991
棚卸資産の増減額(は増加)	1,947,704	1,325,406
仕入債務の増減額(は減少)	120,727	11,607
契約負債の増減額(は減少)	154,683	27,598
その他	435,326	529,129
小計	2,755,659	1,047,273
利息及び配当金の受取額	2,576	2,290
保険金の受取額	6,038	7,354
固定資産税還付金の受取額	-	5,730
物品売却による受取額	1,267	6,817
太陽光売電収入の受取額	7,086	3,513
訴訟関連費用の支払額	-	12,000
利息の支払額	33,478	15,874
法人税等の支払額	359,406	158,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,379,743	886,263

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,475,000	1,295,000
定期預金の払戻による収入	1,165,000	1,325,000
有形固定資産の取得による支出	157,716	11,898
有形固定資産の売却による収入	145	79,751
無形固定資産の取得による支出	400	-
投資事業組合からの分配による収入	17,240	84,820
投資事業組合への出資による支出	82,000	32,000
投資有価証券の取得による支出	-	301,045
関係会社株式の取得による支出	-	1,399,225
貸付金の貸付による支出	-	1,037
貸付金の回収による収入	13,483	26,138
その他	13,898	73,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	505,349	1,597,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	200,000
リース債務の返済による支出	1,987	1,987
長期借入れによる収入	1,241,600	-
長期借入金の返済による支出	2,351,304	355,824
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	475,000	460,000
配当金の支払額	422,916	422,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,309,608	1,440,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,985	3,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	433,228	2,148,091
現金及び現金同等物の期首残高	7,531,064	7,097,835
現金及び現金同等物の期末残高	7,097,835	4,949,744

## (5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

(セグメント情報)

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「開発事業」、「建築事業」、「不動産販売事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「開発事業」は、マンション・ビジネスホテル等の開発分譲を行っております。「建築事業」は、注文住宅及び型枠大工工事の施工を行っております。「不動産販売事業」は、一般不動産の販売を行っております。「その他事業」は賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	開発事業	建築事業	不動産販売 事業	その他事業 (注)	
売上高					
一時点で移転される財	4,349,604	28,404	2,100,690	47,898	6,526,867
一定の期間にわたり移転 される財	-	429,379	-	-	429,379
顧客との契約から生じる 収益	4,349,604	457,784	2,100,960	47,898	6,956,247
その他の収益	-	-	-	487,993	487,993
外部顧客への売上高	4,349,604	457,784	2,100,960	535,892	7,444,240
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,349,604	457,784	2,100,960	535,892	7,444,240
セグメント利益	823,555	47,000	403,420	184,877	1,364,852
セグメント資産	3,020,704	199,904	2,142,931	1,301,583	6,665,124
その他の項目					
減価償却費	-	343	-	12,628	12,972
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	270	-	150,346	150,616

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	開発事業	建築事業	不動産販売 事業	その他事業 (注)	
売上高					
一時点で移転される財	1,653,780	21,237	2,098,746	33,023	3,806,786
一定の期間にわたり移転 される財	-	551,181	-	-	551,181
顧客との契約から生じる 収益	1,653,780	572,418	2,098,746	33,023	4,357,967
その他の収益	-	-	-	407,313	407,313
外部顧客への売上高	1,653,780	572,418	2,098,746	440,337	4,765,281
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,653,780	572,418	2,098,746	440,337	4,765,281
セグメント利益	27,652	91,213	545,558	98,609	525,301
セグメント資産	1,341,696	120,955	2,341,033	1,234,557	5,038,242
その他の項目					
減価償却費	-	551	-	12,833	13,385
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	2,066	-	-	2,066

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

## 4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,364,852	525,301
全社費用(注)	281,638	229,849
財務諸表の営業利益	1,083,214	295,451

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,665,124	5,038,242
全社資産(注)	10,572,391	10,118,755
財務諸表の資産合計	17,237,515	15,156,998

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	353,995	371,909
全社負債(注)	5,436,673	3,532,234
財務諸表の負債合計	5,790,669	3,904,144

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る長期借入金等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	12,972	13,385	15,626	11,574	28,598	24,959
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150,616	2,066	7,500	9,832	158,116	11,898

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整は、全社資産に係るものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	1,080.93円	1,062.61円
1株当たり当期純利益金額	72.27円	20.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,446,846	11,252,854
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,446,846	11,252,854
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,589,800	10,589,800

## 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	765,291	212,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	765,291	212,828
期中平均株式数(株)	10,589,800	10,589,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第45期)	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日	2023年8月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第46期第3四半期)	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日	2024年4月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 8月30日

リベステ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

## < 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リベステ株式会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

起訴事案の原因となった全社的な内部統制に係る不備による監査リスクの評価、起訴事案に関連する法令以外の違法行為等の存在の可能性及び偶発損失引当金の計上額並びに注記事項を含む開示情報の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）(2)偶発損失引当金の見積りに記載されているとおり、会社は2023年3月1日より「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という。）違反等の容疑により捜査を受け、同容疑により2023年7月5日に東京地方検察庁より起訴されている。</p> <p>会社は、2023年6月14日付にて、会社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家によって構成された調査委員会を設置し、当該調査委員会から2023年7月20日付にて、調査の結果判明した事実関係、原因分析、再発防止に向けての提言等を目的とする調査報告書を受領している。</p> <p>当該事案に関連して、一部の元融資先から請求や通知を受けて協議を行い、和解に至っているものの、今後他の元融資先から損害賠償請求等を受ける可能性があり、将来の請求等に対する損失に備えるため、発生する可能性のある損失見込額を見積った結果、当事業年度の貸借対照表において偶発損失引当金を、損益計算書において偶発損失引当金繰入額をそれぞれ88,746千円計上している。偶発損失引当金は、損害賠償請求等を会社に通知又は請求する可能性及び元融資先ごとの不動産売買額等に基づいた損害賠償請求額等の予測額を根拠に計上しており、当時の取引内容、現在入手可能な情報、現在の当社との取引関係等を個別に考慮して、引当金の計上要否を判断するという仮定を置いている。</p> <p>また、稟議制度や内部監査体制の不備等により当該事案が発生したことから、会社は全社的な内部統制に係る重要な不備が存在すると判断した。</p> <p>会社が刑事起訴されている状況を鑑みるに、当該事案の原因となった全社的な内部統制に係る不備による監査リスクを再評価し、監査手続の見直しを行うことは、当監査法人の監査計画のために極めて重要であり、他の違法行為等の存在の可能性も含めた検討が必要となる。また、会社の偶発損失引当金の見積り方法及び金額の算定においては、経営者の主観的な判断を伴うとともに、将来の見積りに関する不確実性が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、起訴事案の原因となった全社的な内部統制に係る不備による監査リスクの評価、起訴事案に関連する法令以外の違法行為等の存在の可能性及び偶発損失引当金の計上額並びに注記事項を含む開示情報の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、起訴事案の原因となった全社的な内部統制に係る不備の妥当性、起訴事案に関連する法令以外の違法行為等の存在の可能性及び偶発損失引当金の計上額並びに注記事項の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（全般的な対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の経営者及び管理担当取締役と面談し、会社が起訴されるまでの経緯及び面談時点で認識されている状況、並びに会社としての今後の対応方針について把握した。</li> <li>・会社が設置した調査委員会の委員の適性、能力及び客観性について評価した。</li> <li>・会社が設置した調査委員会の調査報告書に係る調査対象期間、調査内容及び調査方法に関して、調査委員及び会社の経営者との協議、調査報告書の閲覧により、その合理性を検討した。</li> </ul> <p>（起訴事案の原因となった全社的な内部統制に係る不備による監査リスクの評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査委員会による調査報告書を閲覧するとともに、調査委員と面談し、全社的な内部統制に係る不備について理解した。</li> <li>・全社的な内部統制の理解に基づき、財務諸表全体レベルの虚偽表示リスクを見直したうえで、違法行為等へ関与した可能性のある取引先等を特定した。</li> </ul> <p>（起訴事案に関連する法令以外の違法行為等の存在の可能性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査委員会が実施した会社の全役員・従業員へのアンケートの結果を閲覧し、識別されていなかった違法行為等や不正の存在を示唆するような回答の有無を確かめた。</li> <li>・調査報告書等で判明した違法行為等に関与した可能性のある取引先等と会社との取引の有無を確かめ、監査人自ら会社の役員及び従業員への質問、資料の閲覧により当該取引の違法性及び経済合理性を検討した。</li> <li>・会社の経営者及び管理担当取締役、監査等委員並びに調査委員と面談し、他の違法行為等の存在の可能性について協議した。</li> </ul> <p>（偶発損失引当金の計上額及び注記事項を含む開示情報の妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査委員会が調査の過程で把握した出資法に抵触する可能性のある取引の情報を入手し、調査委員会及び会社の管理担当取締役及び従業員に質問し、関連証憑との突合により、引当金算定の基礎情報の正確性を検証した。</li> <li>・引当金算定の基礎情報の網羅性を確かめるため、一定額以上の貸付金に係る金銭消費貸借契約日の前後一定期間に行われた不動産販売取引を全件抽出し、管理担当取締役及び従業員への質問並びに売上管理資料の閲覧により、認識されていない類似取引が存在していないかを検討した。</li> <li>・会社が引当金の算定に用いた方法、重要な仮定及びデータの妥当性を検討するために、資料の閲覧、管理担当取締役及び経理担当者への質問を実施した。</li> <li>・偶発債務に関し、上記の監査手続の過程で把握した情報に照らして、注記事項を含む開示情報の妥当性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リベステ株式会社の2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リベステ株式会社が2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該不備に起因する必要な修正を全て財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
2. 内部統制報告書の付記事項に記載のとおり、会社は開示すべき重要な不備を是正するために、当事業年度の末日後、稟議書に係る明確なルールの策定と全役員及び全従業員への周知、内部通報窓口について従業員への再周知、内部監査室の専任人員の配置、内部監査室の取締役会及び監査等委員会へのレポートライン増設を実施している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

リベステ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベステ株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。